

健康雑学講座 2012.08

・・・食品の表示・・・

食パン・菓子パンはどうかの？

最近ではホームベーカリーや菓子パンのお店も増え、焼きあがりも美味しそうなので思わず買ってしまいます。パン自体は、ポルトガルから日本に伝来してきたと伝えられています。食パンという名称は、明治初期ごろに山型のパンが販売された際、主食用のパンということで名付けられたようです。

よく見ると内容量は1個とか6枚切の表示ですがいかがでしょうか。また、1斤の重さはどうでしょうか。内容量の表示は計量法に基づく内容量の表示義務がない食品については個数表示でもよいとされています。

例)

- * 食パン ○枚切
- * まんじゅう ○個
- * 魚の切身 ○切

食パンは製品の特性から、どうしても重量にバラつきがでます。そこで包装食パン1袋の正味重量を保証するため食パンの1斤は340g以上と決められています。また、1斤を基準に「半斤」「1.5斤」という表示もできます(包装食パンの表示に関する公正競争規約)。では、表示の順に見ていきましょう。

品名

「食パン」、「菓子パン」、その他のパンは「パン」と表示します。

原材料名

重量割合の多いものから順に記載します。食品添加物も含みます。

内容量

「○枚」、「○個」など。1個のものは省略できます。重量を表示しないのは、同じ種類のパンでも、切り方や部位によって、重さが均等になるとは限らないからです。

消費期限または賞味期限

年月日で表示します。

保存方法

常温保存の場合は省略できます。

製造者

販売者が品質表示を行う場合は、販売者の名称と住所を表示。輸入品の場合は、原産国名、輸入者の名称、住所を表示します。

米粉パンなどの製造には、小麦グルテンを使う必要があり、100%米粉ではない場合がありますので、小麦アレルギーの方は注意が必要です。小麦は、アレルギー表示が義務付けられており、微量を使用した場合でも原材料の欄に表示されますので、表示をご確認ください。

(記 今野 勇)